

岸和田市貝塚市清掃施設組合個人情報の保護に関する法律施行細則

令和5年3月29日
規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)及び岸和田市貝塚市清掃施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年条例第1号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、法及び条例において使用する用語の例による。

(開示の実施方法等)

第3条 法第87条第1項に規定する電磁的記録の開示の実施方法は、それぞれ当該各号に定める方法とする。

- (1) 録音テープ又は録音ディスク 当該録音テープ又は録音ディスクを専用機器により再生したものの聴取または複写したものの交付
- (2) ビデオテープ又はビデオディスク 当該ビデオテープ又はビデオディスクを専用機器により再生したものの視聴または複写したものの交付
- (3) 前2号に掲げる電磁的記録以外の電磁的記録 次に掲げる方法であって実施機関が適当と認めるもの
 - ア 当該電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
 - イ 当該電磁的記録を専用機器により再生したものの閲覧又は視聴
 - ウ 当該電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付

(写しの作成に要する費用)

第4条 条例第3条の写しの作成に要する費用は、別表第1のとおりとする。

- 2 前項に規定する費用は、前納とする。ただし、実施機関がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りではない。

(運用状況等の公表)

第5条 条例第8条の規定による公表は、岸和田市貝塚市清掃施設組合のホームページへの掲載その他の方法により行う。

(文書の様式)

第6条 法、条例及びこの規則の施行のために必要な文書の様式は、別表第2に掲げるところによるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
(岸和田市貝塚市清掃施設組合個人情報保護条例施行規則の廃止)
- 2 岸和田市貝塚市清掃施設組合個人情報保護条例施行規則(平成29年規則第2号)は、廃止する。

別表第1（第4条関係）

公文書の種別	開示の実施の方法	金額
文書又は図面	複写機により用紙に複写したもの（日本産業規格A列3番（「以下「A3判」という。）までの大きさの用紙を用いたものに限る。）の交付	白黒の場合 1枚につき10円 カラーの場合 1枚につき50円
電磁的記録	用紙に出力したもの（A3判までの大きさの用紙を用いたものに限る。）の交付	白黒の場合 1枚につき10円 カラーの場合 1枚につき50円
	光ディスクに複写したものの交付	当該光ディスクに複写したものの作成に要する費用に相当する額

(備考)

- 1 用紙の両面に印刷された写しを作成する場合には、片面を1枚として計算する。
- 2 費用の額が、この表により算出し難い場合には、管理者が別に定める。

別表第2（第6条関係）

様式	帳票名	関係条文
様式第1号	個人情報ファイル簿	法第75条第1項
様式第2号	保有個人情報開示請求書	法第77条第1項
様式第3号	保有個人情報開示決定通知書	法第82条第1項
様式第4号	保有個人情報の開示の実施方法等申出書	法第87条第3項
様式第5号	保有個人情報不開示決定通知書	法第82条第2項
様式第6号	保有個人情報開示決定等期限延長通知書	法第83条第2項
様式第7号	保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書	法第84条
様式第8号	開示請求事案移送書	法第85条第1項
様式第9号	開示請求事案移送通知書	法第85条第1項
様式第10号	第三者意見照会書（法第86条第1項適用）	法第86条第1項
様式第11号	第三者意見照会書（法第86条第2項適用）	法第86条第2項
様式第12号	保有個人情報の開示決定等に関する意見書	法第86条第1項及び第2項
様式第13号	反対意見書に係る保有個人情報開示決定に関する通知書	法第86条第3項
様式第14号	保有個人情報訂正請求書	法第91条第1項
様式第15号	保有個人情報訂正決定通知書	法第93条第1項
様式第16号	保有個人情報非訂正決定通知書	法第93条第2項
様式第17号	保有個人情報訂正決定等期限延長通知書	法第94条第2項
様式第18号	保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知書	法第95条
様式第19号	訂正請求事案移送書	法第96条第1項
様式第20号	訂正請求事案移送通知書	法第96条第1項
様式第21号	保有個人情報提供先への訂正決定通知書	法第97条
様式第22号	保有個人情報利用停止請求書	法第99条第1項
様式第23号	保有個人情報利用停止決定通知書	法第101条第1項
様式第24号	保有個人情報非利用停止決定通知書	法第101条第2項
様式第25号	保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書	法第102条第2項
様式第26号	保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書	法第103条
様式第27号	諮問書（開示決定等）	法第105条第1項
様式第27号の2	諮問書（訂正決定等）	法第105条第1項
様式第27号の3	諮問書（利用停止決定等）	法第105条第1項
様式第27号の4	諮問書（開示請求・訂正請求・利用停止請求に係る不作為）	法第105条第1項
様式第28号	諮問をした旨の通知書	法第105条第2項